那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ　給与について(1～5)　…　…　人事課　TEL861-7499
職員数について(6)　…　…　行政経営課　TEL861-5033
公営企業職員について(7)　…　上下水道局総務課　TEL941-7801

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（26年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）24年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	322,486	125,973,318	3,053,358	17,707,031	14.1	14.5

（注）人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B／A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
25	2,066	7,324,715	1,185,333	2,561,711	11,071,759	5,359

（参考）中核市平均 平均一人当たり給与費
千円
6,199

（注）　1　給与は、給料、扶養手当などの諸手当（退職手当を除く）、期末・勤勉手当からなっています。
2　職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

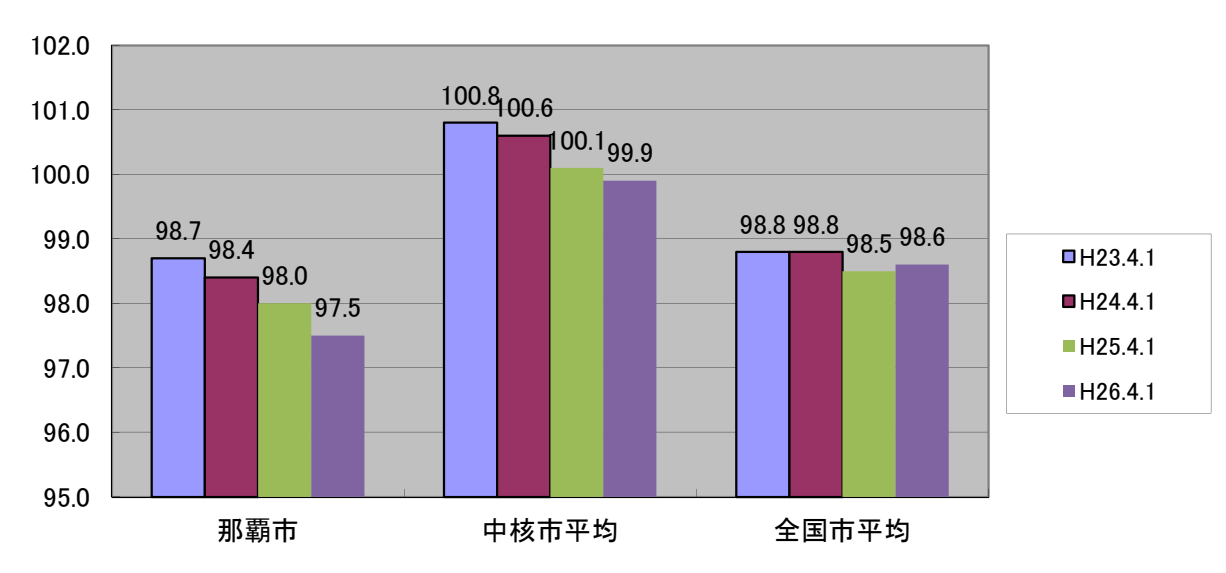

（注）　1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100 として計算した指数。
2　中核市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3　平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※　26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

－

(4) 給与改定の状況

※那覇市は人事委員会を設置していません。

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧　告 (改定率)	
年度 25	円 －	円 －	円 (　－　%)	% －	% －

(参考) 国の改定率
% 0.27

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合　A	公務員の支給月数　B	較差 A-B	勧　告 (改定月数)	
年度 25	月 －	月 －	月 －	月 －	月 －

(参考) 国の年間支給月数
月 4.10

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】　国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)　平成27年4月1日

(内容)　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置く。

高齢層については、最大で4%程度の引下げ。 6級以上の職員(年齢要件なし)の0.2%カットは、H32.3.31まで。

激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

対象地域ではない。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

退職手当の調整額について、国に準じた引上げを実施。(平成27年4月1日)

(6) 特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職（1236人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
那覇市	41.2歳	306,800円	355,700円	332,685円
沖縄県	41.0歳	312,162円	367,262円	341,300円
国	43.5歳	335,000円	－	408,472円
中核市	41.9歳	324,583円	412,561円	369,919円

②技能労務職（184人）

区　分	公　務　員					民　　間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）
那覇市	49.1歳	184人	335,100円	367,852円	357,536円	－	－	－
うち学校給食員	48.8歳	71人	330,300円	357,698円	353,473円	調理士	45.0歳	183,000円
うち清掃職員	48.0歳	57人	340,000円	385,615円	363,904円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円
うち用務員	51.1歳	23人	336,100円	356,414円	351,772円	用務員	54.3歳	199,300円
うち自動車運転手	50.2歳	7人	336,100円	368,934円	363,345円	自家用自動車運転者	51.0歳	200,000円
沖縄県	52.0歳	147人	348,160円	395,296円	377,075円	－	－	－
国	50.1歳	3,119人	287,992円	－	326,611円	－	－	－
中核市	47.8歳	290人	330,820円	392,126円	362,360円	－	－	－

区　分	参　　考			
	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員（C）	民　間（D）	C／D
那覇市	－	5,810,128円	－	－
うち学校給食員	1.95	5,700,492円	2,350,900円	2.42
うち清掃職員	1.34	6,007,352円	3,939,100円	1.53
うち用務員	1.79	5,667,010円	2,747,000円	2.06
うち自動車運転手	1.84	5,907,878円	2,541,400円	2.32

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）（100人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
那覇市	38.3歳	293,300円	308,418円	305,676円
沖縄県	43.3歳	365,211円	410,137円	－
国	－	－	－	－
中核市	40.0歳	320,141円	368,773円	－

④消防職（270人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
那覇市	38.2歳	285,000円	365,476円	314,268円
沖縄県	－	－	－	－
国	－	－	－	－
中核市	39.0歳	306,543円	403,680円	351,053円

⑤看護保健職（60人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
那覇市	40.4歳	312,200円	351,094円	327,818円
沖縄県	40.8歳	―	－	－
国	46.3歳	315,397円	－	345,048円
中核市	38.5歳	299,502円	373,169円	328,569円

⑥税務職（146人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
那覇市	37.7歳	276,100円	349,914円	293,861円
沖縄県	43.3歳	―	－	－
国	43.5歳	372,375円	－	443,555円
中核市	38.3歳	293,995円	385,526円	326,597円

⑦福祉職（114人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
那覇市	41.4歳	289,900円	310,031円	301,399円
沖縄県	43.歳	－	－	－
国	41.8歳	331,688円	－	377,975円
中核市	39.7歳	295,610円	345,365円	323,279円

（注）

1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成２６年４月１日現在）

区分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,200 円	－ 円
	中学卒	－ 円	129,200 円	－ 円
消防職	大学卒	172,200 円	－ 円	－ 円
	高校卒	140,100 円	－ 円	－ 円
看護保健職	大学卒	201,100 円	－ 円	－ 円
	短大卒	188,900 円	－ 円	－ 円
税務職	大学卒	172,200 円	－ 円	－ 円
	高校卒	140,100 円	－ 円	－ 円
福祉職	大学卒	172,200 円	－ 円	－ 円
	高校卒	140,100 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成２６年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,727 円	357,028 円	376,221 円	400,357 円
	高校卒	205,900 円	311,267 円	355,455 円	369,822 円
技能労務職	高校卒	－ 円	313,680 円	325,013 円	334,680 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
消防職	大学卒	258,400 円	359,833 円	370,700 円	－ 円
	高校卒	231,080 円	306,167 円	362,900 円	380,855 円
税務職	大学卒	255,775 円	321,900 円	353,600 円	383,894 円
	短大卒	234,600 円	－ 円	－ 円	－ 円
福祉職	大学卒	－ 円	－ 円	371,600 円	－ 円
	短大卒	230,225 円	320,100 円	343,650 円	349,433 円

（注） ― は該当者なし。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成２６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、その他これらに相当する職の職務	人 170	% 13.8
2級	困難な業務を処理する主事、技師、その他これらに相当する職の職務	人 203	% 16.4
3級	主任主事、主任技師、その他これらに相当する職の職務	人 255	% 20.6
4級	係長、主査、その他これらに相当する職の職務	人 270	% 21.8
5級	主幹その他これに相当する職の職務	人 175	% 14.2
6級	課長、副参事、その他これらに相当する職の職務	人 118	% 9.5
7級	副部長、局長、参事、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、その他これらに相当する職の職務	人 29	% 2.3
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、その他これらに相当する職の職務	人 16	% 1.3
計		人 1,236	% 100.0

※　1　那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

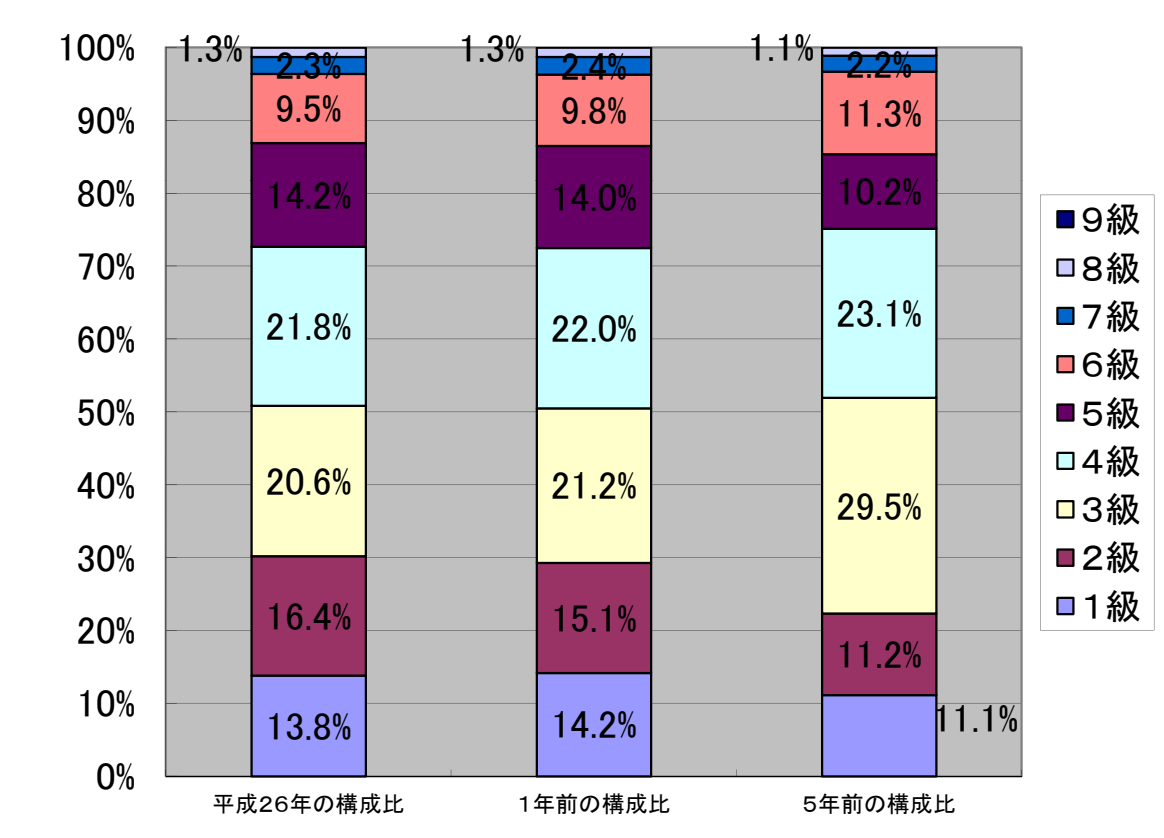

(注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
(注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市				沖縄県				国			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
1,320		千円		1,426		千円		－		千円	
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(－)	月分	(－)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
職務の級により5～20%の加算				役職加算5～20%				役職加算5～20%			
				管理職加算10%				管理職加算10～25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

現在は勤勉手当成績率への勤務成績の反映は行っていない。

(2) 退職手当 (平成２６年４月１日現在)

那覇市					国				
(支給率)	自己都合		勧奨・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	23.43	月分	29.287	月分	勤続20年	21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	33.40	月分	39.631	月分	勤続25年	30.82	月分	36.57	月分
勤続35年	47.358	月分	56.829	月分	勤続35年	43.70	月分	52.44	月分
最高限度額	56.829	月分	56.829	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)					定年前早期退職特例措置(2～45%加算)				
(退職時特別昇給　－　)									
1人当たり平均支給額	5,308	千円	24,231	千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成２６年４月１日現在)

支給実績(25年度決算)		1,577	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		822,719	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18.0 %	0 人	18.0 %
医師	15.0 %	2 人	15.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			97.5 %
(ラスパイレス指数)			(97.5 %)

(注)

地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1＋当該団体の地域手当支給率)／(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)	35,497 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	61,949 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	27.7 %
手当の種類(手当数)	13 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額150～250円、1件300～400円、対象者等を訪問した場合200円加算
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額200～400円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1,500～3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220～450円
違反建築物取締手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	日額200円
交代制勤務手当	消防局及び消防署に勤務する職員	交代制勤務をする業務	1当務230円
救急活動手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
消防活動等手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1,000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務,人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	日額250～460円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600～1,000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算
緊急消防援助隊手当	災害現場で作業する職員	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動し、当該市町村において消防の応援又は支援の業務	日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	334,875 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	179 千円
支給実績(24年度決算)	330,897 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	177 千円

（注）

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成２６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者のいない場合、うち1人については11,000円)支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		237,508 千円	231,489 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		216,848 千円	267,383 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	異	交通機関利用者には6箇月定期券の価額による一括支給。(1箇月当たり最高55,000円)	129,442 千円	70,772 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	114,531 千円	605,984 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	90,792 千円	133,714 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に23,000円を支給。距離に応じて(100km以上)6,000～45,000円を加算。	同		816 千円	816,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		13,695 千円	59,285 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	異	勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。	0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、5,000～20,200円を支給。			1,649 千円	78,523 円

５　特別職の報酬等の状況（平成２６年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)中核市における最高／最低額
給料	市長	977,000円 (1,085,000円)	1,206,000 円／ 565,000 円
	副市長	801,000円 (890,000円)	974,000 円／ 708,900 円
議員報酬	議長	694,000円 (－ 円)	827,000 円／ 625,000 円
	副議長	626,000円 (－ 円)	748,000 円／ 555,000 円
	議員	586,000円 (－ 円)	700,000 円／ 510,000 円
期末手当	市長 副市長	(25年度支給割合) 2.95 月分 役職加算20%	
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 3.2 月分 役職加算20%	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)　(支給時期)
	市長	1,085,000円×在職月数×50/100	26,040,000 円　任期毎
	副市長	890,000円×在職月数×35/100	14,952,000 円　任期毎
	備考		

(注)

1 給料及び議員報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3 議長、副議長及び議員の議員報酬については、減額措置は実施していない。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数 平成25年	職員数 平成26年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門		1,363	1,366	3	○保護第3課新設、地籍調査事業開始、モノレール延長事業対応による増。 ○区画整理事業終了、公金収納システム導入業務終了、児童館(1館)の指定管理者導入、現業職の退職者不補充等による減
		計	1,363	1,366	3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 42.36 人 (中核市の人口1万人当たり職員数 43.49 人)
	教育部門		433	426	△ 7	○市民ウォーキング大会事業、施設課事業増大による増 ○事務の統廃合縮小、退職者不補充による減
	消防部門		271	270	△ 1	
	小計		2,067	2,062	△ 5	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 63.94 人 (中核市の人口1万人当たり職員数 61.47 人)
公営企業等会計部門	病院		0	0	0	
	水道		130	119	△ 11	○施設整備計画策定及び情報管理業務による増 ○事務の民間委託による減(料金サービス課業務)
	下水道		48	46	△ 2	○事務の民間委託による減(料金サービス課業務)
	その他		102	105	3	○所管換え(再配置)による増
	小計		280	270	△ 10	
合計			2,347 [2,719]	2,332 [2,719]	△ 15 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 84.31 人

(注) 1　職員数は一般職に属する職員数である。
2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成２６年４月１日現在）

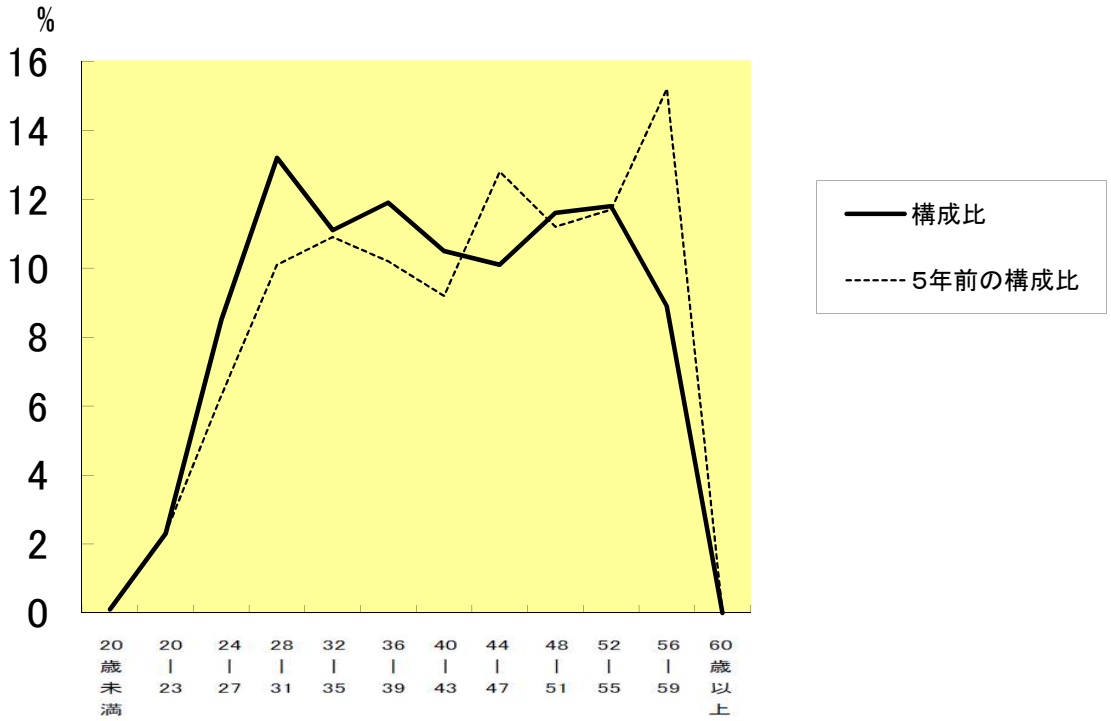

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 47	人 175	人 272	人 228	人 245	人 217	人 208	人 240	人 243	人 183	人 0	人 2,061

(3)職員数の推移

（単位　：　人・%）

部門別＼年　度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,385	1,344	1,317	1,322	1,363	1,366	-19(-1.4%)
教　育	463	467	455	450	433	426	-37(-8%)
消　防	271	271	273	271	271	270	-1(-0.4%)
普通会計計	2,119	2,082	2,045	2,053	2,067	2,062	-57(-2.7%)
公営企業会計計	287	287	284	282	280	270	-17(-5.9%)
総合計	2,406	2,369	2,329	2,335	2,347	2,332	-74(-3.1%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 6,941,625	千円 526,459	千円 1,184,503	% 17.1	% 17.5

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
25年度	人 130	千円 526,380	千円 48,134	千円 181,473	千円 755,987	千円 5,815

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２６年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（２６年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
那　覇　市	44.9　歳	331,076　円	435,447　円
団 体 平 均	45.0　歳	342,822　円	509,358　円
事　業　者	歳		円

（注）平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた平成２５年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

那　覇　市	市町村（一般行政職･団体平均等）
1人当たり平均支給額(25年度) 1,411　千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456　千円
(25年度支給割合) 期末手当　2.6　月分 (　　)月分 勤勉手当　1.35　月分 (　　)月分	(21年度支給割合) 期末手当　2.6　月分 (　　)月分 勤勉手当　1.35　月分 (　　)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２６年４月１日現在）

那　覇　市			市町村（一般行政職･団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	23.50　月分	29.93　月分	勤続20年	－　月分	－　月分
勤続25年	33.50　月分	40.51　月分	勤続25年	－　月分	－　月分
勤続35年	47.50　月分	58.08　月分	勤続35年	－　月分	－　月分
最高限度額	58.08　月分	58.08　月分	最高限度額	－　月分	－　月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2～20%		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	－	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	－千円	24,278　千円	1人当たり平均支給額	13,934　千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注）　－ は該当者なし。

エ　特殊勤務手当（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)		35 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		2,188 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		12.3 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額1,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	19,105 千円
職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）	166 千円
支給実績（24年度決算）	20,670 千円
職員１人当たり平均支給年額（24年度決算）	168 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（２６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けいている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目から6,000円支給。16歳～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		19,689　千円	171,209　円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	同		11,346　千円	98,661　円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000円～24,500円支給。	同		7,678　千円	66,765　円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	同		9,450　千円	630,000　円
休日勤務手当	休日等ににおいて勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		654　千円	5,687　円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0	0　円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0	0　円

（２） 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 3,850,011	千円 367,700	千円 233,534	% 6.1	% 6.4

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
25年度	人 49	千円 182,285	千円 27,929	千円 62,481	千円 272,695	千円 5,565

（参考）市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,093

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２６年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（２６年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
那　覇　市	41.8　歳	300,601　円	416,621　円
団 体 平 均	44.0　歳	340,516　円	507,458　円
事　業　者	歳		円

（注）平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた平成２５年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

那　覇　市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(25年度) 1,275　千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,443　千円
(25年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.6　月分　1.35　月分 (　　)月分　(　　)月分	(25年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 －　月分　－　月分 (　　)月分　(　　)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２６年４月１日現在）

那　覇　市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	－　月分	－　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	－　月分	－　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	－　月分	－　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	－　月分	－　月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2～20%		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	－	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	－千円	－千円	1人当たり平均支給額	11,486　千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)		－	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		－	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注）－は該当者なし。

エ　特殊勤務手当（２６年４月１日現在）

支給実績(25年度決算)		9	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		1,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		18.4	%
手当の種類(手当数)		3	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊滞納整理手当	料金課職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	13,896	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	302	千円
支給実績（24年度決算）	15,537	千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	323	千円

（注）1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（２６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けいている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目から6,000円支給。16歳～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		7,634　千円	155,796　円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	同		4,646　千円	94,816　円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000円～24,500円支給。	同		3,604　千円	73,551　円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	同		1,827　千円	609,000　円
休日勤務手当	休日等ににおいて勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		560　千円	12,174　円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0	0　円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0	0　円